

富士見市災害廃棄物処理計画について（概要）

（1）目的

近年、東日本大震災、熊本地震、北海道胆振東部地震等の地震が相次いでおり、また、台風や大雨による災害も頻発している。これらの災害で多くの災害廃棄物が発生し、復旧・復興の妨げになっているだけでなく、生活環境へ影響を及ぼしている。

「富士見市災害廃棄物処理計画」は、富士見市地域防災計画に基づき、災害廃棄物等の処理に係る対応についてその方策を示すとともに、平時の備え（体制整備等）や災害応急対策、復旧・復興対策等の対応に必要な事項を具体的な業務内容を取りまとめ、発災後に発生した災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を目指すものである。

（2）計画の内容

・大きく7つ程度に分類する予定

①基本的事項

目的、想定する災害、対象とする災害廃棄物の種類、災害廃棄物処理の基本方針等

②組織体制

組織体制・指揮命令系統、情報収集・伝達、連絡体制、協力・支援体制等

③収集運搬体制

収集運搬フロー、各災害廃棄物の対応、損壊家屋等の解体・撤去、道路がれきの撤去等

④処理体制

既存の廃棄物処理施設における災害廃棄物等の処理可能量、災害廃棄物処理に係る事項
災害廃棄物発生量・要処理量の算定、処理フロー、ごみ処理の優先順位等

⑤仮置き場の開設

仮置き場開設手順、仮置き場候補地選定の留意点、仮置き場必要面積、仮置き場の運営方法、レイアウト、必要資機材、環境対策、環境モニタリング、火災予防対策等

⑥し尿処理体制

災害用トイレ、し尿の収集運搬計画、し尿処理業務等

⑦実効性の確保

計画の見直しについて、人材育成・確保、災害等廃棄物処理事業補助金の申請等

（3）今後のスケジュール

環境審議会の今後の日程（別紙）参照